

【平成23年度】篠山再生計画(行革編)の進捗状況等にかかる篠山再生計画推進委員会委員の意見・提案に対する市の取組方針と結果

取組項目等	意見・提案	市の取組方針	結果(現状)	担当課
財政再建の取組みについて	人件費の大幅な削減、厳しい財政状況の中ではあるが、引き続き、職員一人ひとりが、市の置かれた財政状況を認識し、篠山再生計画の推進に一丸となって取り組んでいただきたい。	平成20年の計画策定以降も、新たな取組項目を追加しながら進めてきているが、収支のバランスが図れる平成32年までは今後も厳しい状況が続くことが見込まれる。 このため、職員を対象に地方財政に精通した講師による財政研修会の実施や、日常業務におけるコスト意識の徹底など、職員の行革に対する意識向上を図り、今後も職員一丸となって財政健全化に取り組む。	財政をテーマとした研修会としては開催できていないが、新年度予算要求や補正予算要求の際など、機会ごとに現在の財政状況について職員へ周知を図るとともに、「財政健全化」のパネルを掲げるなど、意識の啓発に努めた。 研修会については、講師の人選や市全体の研修計画との調整など課題はあるが、開催する方向で進めていきたい。	行政経営課
	本市の篠山再生計画による行財政改革は順調に推移しているが、それらの取り組み状況ならびに未だ全国的に見ても厳しい状況下にあることを、様々な機会、媒体を通じて周知し情報の共有を図る必要がある。	市ホームページでの情報公開や、市広報誌への特集掲載などにより、市民の皆様には定期的な情報提供を行っており、今後も引き続き、グラフの使用や簡易な説明など内容を工夫することで、市民の視点に立って分かりやすい周知に取り組む。	本年も、広報1月号において財政状況と計画の進捗状況を掲載し、市民の皆様へ情報提供を行ったが、その際にも健全化指数のグラフを新たに作成したり、表現に留意するなど、現在の篠山の状況をできるだけ分かりやすくすることに努めた。	行政経営課
	本市のかかわる事業における経費の縮減などに引き続き取り組むとともに、地域経済活性化のためにも市内業者の活用などを積極的に推進する。	イベントについては、できるだけ地域や団体が主体的に関わっていただくとともに、一部業務を委託することで職員の役割を軽減するなど取り組んできたが、今後もイベントごとに運営方法の見直しを進めていく。 また、市の事業については発注に際して地元業者を優先的に候補とするよう指導しており、今後も引き続き取り組むこととする。 平成23年度からの新規事業として、市内の施工業者を利用して自宅の修繕や補修工事(住宅リフォーム工事)を行う場合に、その経費の一部を助成する「住宅リフォーム助成制度」を実施しており、平成24年度も継続する予定としている。	イベントについては、これまでもそれぞれの所管課において自主運営に向けた調整を進めており、今後も合意に向けた調整を継続していく。 地元業者の活用については、これまでどおり一定額を上限として優先的な発注を継続しているが、今後は、物品購入について上限額を撤廃する方向で進める予定としている。 平成23年度から新規事業として実施した「(住宅)リフォーム助成事業」については、100件の募集に対して222件の応募があり、途中辞退者等の発生から90件に対して補助金を交付した。直接的効果として、助成対象全体工事費が約1億円に昇り、地元業者の受注量の拡大、活性化に繋がった。このことを受け、平成24年度には、募集を120件に拡大し、事業を継続実施している。	行政経営課 管財契約課 企業振興課
財政指標について	再生計画の推進については概ね順調に推移しており、特に組織改革については、人件費や施設改革、自主事業・補助事業の改革など、バランスよく取り組んでいることが確認できた。しかし、これらは短期的な視点からの評価であり、中長期的な視点から見ると、まだまだ予断を許さない状況であるとも言える。	財政収支見通しは、現状の制度が今後も継続するとして見込んでいるため、長期になると経済状況等不確定な要因により大きな変更が必要となってくる。 このため、今後も再生計画を着実に推進することにより、可能な限り早期の健全化を目指す。	中長期的な財政健全化を図るため、平成25年度において今後更に5.9億円の繰上償還を行うとともに、実質公債費比率の更なる抑制と収支改善のため、平成28年度に5.5億円の繰上償還を行うこととした。	行政経営課
	今後、高齢化や人口減少が進むと、財政調整基金と地域振興基金の使い方がアンバランスになる可能性がある。短期的な計画の成功で安心するのではなく、中長期的な視点を持って指標の安定化を行い、また将来を見据えた投資として、地域振興基金の使い道を考えていく必要がある。	これまでの収支見通しでは、地域振興基金は用途を定めず単に収支不足を補てんするため取り崩しを行っていた。今回の提案を踏まえ今後どのように地域振興基金と財政調整基金を活用するか、検討をすすめたいと考える。 また、繰上償還を積極的に行うことにより、中長期的な財政指標の安定化を図る。	平成24年度から平成26年度の3年間にかけ、定住促進策として「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動推進事業」を地域振興基金を活用し実施することとしている。 今後も篠山市基金条例に基づき、地域振興を図るための基金の活用策について引き続き検討する。 また、財政調整基金については、合併算定替による交付税の減や扶助費、繰上金等の増加による収支不足に対応するため、積立てを行っている。その中で、実質公債費比率の更なる抑制と収支改善のため、平成25年度において今後更に5.9億円の繰上償還を行い、平成28年度に5.5億円の繰上償還を行うこととした。	行政経営課

取組項目等	意見・提案	市の取組方針	結果(現状)	担当課
財政指標について	<p>指標の改善は見られるものの、実質公債費比率・将来負担比率が共に高く、この視点から見ると全国でも夕張市に次ぐ状態になっているとも言える。本市よりも財政状況の良い自治体ですら補償金を払ってでも繰上償還を行っている事例もあり、本市でも積極的に繰上償還を行うことで実質公債費比率・将来負担比率を下げるべきではないかと考える。</p>	<p>当初見込みみ比べ指数の改善がみられるものの、全国ベースでは決して安心できる財政状況ではない。仮に繰上償還の補償金を支払った場合でも、財政指標の改善にはメリットがあることから、今後も積極的に繰上償還を行い、実質公債費比率・将来負担比率の改善に取り組む。</p>	<p>実質公債費比率については、平成23年度の決算を受けて、ピークがH26、H27と後年度にずれる見込みとなったことから、平成25年度において今後更に5.9億円の繰上償還を行うとともに、実質公債費比率の更なる抑制と収支改善のため平成28年度に5.5億円の繰上償還を行うこととした。このことにより、ピークは前回と同じ平成25年度で24.3%から23.5%に改善した。その後は、ゆるやかに下降する見込みである。</p> <p>将来負担比率については、平成23年度で247.1%となり、これまで同様平成20年度の308.5%をピークにゆるやかに下降する見込みとなっている。</p>	行政経営課
市の施設の取扱いについて	<p>市の施設(設備等含む)について、単年度で場当たりに維持管理、修繕費等を投入するのではなく、正確に現状把握した後、長寿命化計画や長期修繕計画のようなものを取り入れ、必要な機能を確保しつつ、LCC(ライフサイクルコスト)を軽減できるよう取り組むことは、財政のみならず省エネルギーなどの面からも重要である。</p>	<p>[管財契約課] 公共建築物の現状や課題等を調査しており、全体計画の基本方針の策定、長寿命化計画の策定に取り組んでいく。</p> <p>[地域整備課] 現在、橋梁及び公営住宅については、長寿命化計画等の策定に本年度取り組んでおり、策定後は計画的に実施していきたい。また、道路、公園等についても今後計画的に長寿命化計画の策定を進めていきたいと考えている。</p> <p>[下水道課・水道課] 下水道施設は、統廃合計画と整合を図りながら、施設毎に長寿命化計画を策定し、年次計画により長寿命化対策工事を実施していく。(現在、2処理場は策定済) 水道施設についても統廃合を進めるとともに、水道施設更新計画に基づき更新工事を実施している。管路については、現在、管路更新計画を策定中である。</p>	<p>[管財契約課] 建築物の台帳整理を実施しているが、今後も継続して資料の整理を行う。合わせて建築物点検マニュアルの作成に取り組んでいく。</p> <p>[地域計画課] H23年度に篠山市営住宅長寿命化計画(H24～H33)を策定し、計画的な公営住宅等の改善等を図る体制の整備を行った。</p> <p>[地域整備課] 橋梁長寿命化修繕計画については、平成23年度に策定を行い結果に基づき、平成25年度から順次修繕工事を行う。</p> <p>道路維持管理方針を策定するにあたり、平成23年度に舗装状況等の現地調査を1・2級及び幹線道路について行い、現在修繕等の道路維持管理方針策定に本年度取り組んでおり、策定後は計画的に修繕工事を行う。</p> <p>また、公園については今後長寿命化計画の策定を進めていくために、公園施設及び遊具等の台帳整理を平成24年度に行っており次年度以降に長寿命化修繕計画の策定を行う。</p> <p>[下水道課] 統廃合計画は、現在27ある処理区を11処理区に再編する下水道施設統廃合基本計画を策定した。</p> <p>長寿命化計画は、篠山環境衛生センターは対策工事を実施するための実施設計を行い、西紀中央浄化センターについては基本計画を策定した。</p> <p>今後も統廃合計画による統廃先となる処理場は、計画的に長寿命化対策工事を実施していく。</p> <p>[水道課] 水道施設の統廃合については、簡易水道統廃合計画や篠山市水道ビジョンに沿って、今年度多紀簡易水道村雲浄水場及び向井配水池を廃止する。また、平成26年度には市内5簡易水道事業を篠山市水道へ統合し、その後は大山浄水場及び畑井浄水場の浄水施設を廃止し加圧所へ改良する。さらに、施設の老朽化が進んでいる小坂浄水場の廃止も計画している。</p> <p>管路更新計画については、昨年度から今年度にかけて市内全域の現在の管路施設の耐震性や老朽度を正確に判断・評価を行ったうえで、施工事業の費用対効果を考慮し効率的に事業を進めるための計画を作成している。</p>	行政経営課 (管財契約課 地域整備課 地域計画課 下水道課 水道課)
	<p>市の施設について、老朽化が激しい場合や、当初の利用目的を果たしていないものがある場合には、不要なものは処分したり、様々なアイデアを出して新たな活用方法(コンバージョンなど)の可能性について積極的に議論していく必要がある。</p>	<p>施設については、現在施設台帳の整備を進めているが、施設ごとに廃止・譲渡・用途変更なども含め、効率的な活用方法を検討していく。</p> <p>また、丹南支所跡地については単価及び売却方法等の再検討を行っており、売却に向けて方針を決定していく。</p>	<p>施設台帳の整備を行っており、引き続き台帳の整備を進める。</p> <p>風深倉庫を解体し、旧エノキセンターと合わせて土地を、約4400万円で売却するとともに、篠山警察署跡地及び丹南支所跡地について、合わせて約2億1600万円で売却を行った。</p> <p>今後も引き続き売却可能地を調査し、売却を進める。</p> <p>また、ハートピア北条団地については、現状地価に応じた分譲価格に見直したうえで再分譲を行い、販売区画12区画のうち5区画で契約することができた。</p>	管財契約課 行政経営課

取組項目等	意見・提案	市の取組方針	結果(現状)	担当課
市の施設の取扱いについて	今回、チルドレンズミュージアムの指定管理者が撤退した事例などについて、十分に精査し、市の保有する施設等の設置の目的なども含め、市民、関係者等と十分に協議するしきみの整備や、指定管理者への委託のあり方などについて十分検討すべきである。	チルドレンズミュージアムについては、平成23年度中に篠山再生計画に基づき、再度「経費のかからない運営方法」に合う運営方法を検討することとし、検討を進める上で施設の新たな活用について、広く提案を募集する。 また、指定管理制度の運用については、選定段階において十分に候補者の審査が行われるよう徹底するとともに、施設の適切な管理運営が図られるようモニタリングを段階的に実施し、将来的には結果の公表を行っていく。	チルドレンズミュージアムについては、平成24年1月から3月まで利活用の企画提案を募集し11件の提案をいただき、その中で運営提案者を対象に審査を実施し、企画提案も参考にして、施設の効率的な運営や経費削減、新たな活用手法も含めて、指定管理予定者を選定した。 今後議会の議決を経て平成25年4月から運営を再開する予定。 また、モニタリングについては、昨年引き続き4月に各施設担当者を対象とした説明会を行い、着実な実施について周知を図った。	企画課 行政経営課
その他	滞納された税金等の徴収について、時間と労力をかけすぎることなく、必要な場合には、専門家に委託するなどスピーディな対応を行う方が効果があることに留意すべきである。	市税等の徴収には徴収コスト等を鑑みながら輕易で効果のある徴収方法を念頭に置いて対応する。 法的な手続きが必要な場合や有効であると思われる時は専門家に任せるなど、案件毎に適切な対応を図る。	引き続き、収税課において市税、国保税の一体的な徴収に取り組むとともに、緊急雇用事業を活用して督促後の催告(文書・電話)を実施した。 平成23年度からは、職員の一斉徴収を新たに実施した。 処理事案によって、専門職員で集中的に処理をすることにより、調査や事務手続きを早期に終了するようにしている。 また、法的な手続きが必要な案件については、顧問弁護士と相談しながら、手続きに着手している。	収税課
	平成23年度の意見・提案のほか、これ以前の本委員会からの意見・提案について、その対策等で未実施または不十分なものがある場合については、速やかに推進・行動に移すべきである。	いただいた意見については、過去の提案分も含めて確実に実行されるよう、毎年進捗管理を行うとともに、委員会にその状況を報告する。	計画どおり実施していく。	行政経営課